

令和2年5月26日（火）

## ゆうゆうセンターの利用再開に関する留意事項

6月2日（火）より、貸出部屋の利用を再開いたします。

ご利用にあたっては、人と人との距離等3密（密閉、密集、密接）の回避及び以下の留意事項を遵守したうえでご利用いただきますようお願いいたします。ご不便をおかけいたしますが、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

1. 人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2mを目安に（最小1m））を確保  
（対人距離が確保できない場合は利用中止等を検討してください）
2. 感染防止のための参加者の整理（利用人数の制限をお願いします）
3. 万が一感染が発生した場合に備え、参加者等の名簿を適正に管理  
※ 必要に応じて提出をお願いする場合があります。
4. 参加者全員マスクの着用
5. 発声、高唱による飛沫感染対策
6. 利用者同士、大声での会話を行わないよう周知
7. 部屋の換気（窓を開放する際は近隣のご迷惑にならないよう、窓から顔を出したり大声での会話はご遠慮ください）
8. 自宅での体温チェックの実施  
（発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は参加されないようお声かけください）
9. 石けんによる手洗い、手指の消毒など感染防止対策  
（消毒液等が準備できない団体等は、交野市社会福祉協議会までお申し出ください）
10. 手や口に触れるようなものは、使用前に洗浄消毒などの対応
11. 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする
12. 多目的ホール及び調理実習室等で飲食する際は、対面での食事は避け会話をしないようにする
13. 多目的ホール及び調理実習室等で飲食をする場合、大皿でのとりわけによる食品提供の自粛
14. 全てのごみは必ず持ち帰る
15. 高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから利用中止等を十分に検討
16. リスクが高いと考えられる活動には万全の注意を払うこと
17. 更衣室等の利用における人と人との接触を避けるため工夫を行うこと

\* 上記の留意事項を満たすことが困難等の理由で貸出部屋の利用を中止される方で、還付（返金）期間対象外の方は交野市社会福祉協議会（817-0990）までご相談ください。